

中央防災会議「防災対策実行会議」（第13回） 議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時：平成31年1月8日（火）9：25～9：48

場 所：官邸2階大ホール

出席者：＜閣僚委員＞菅内閣官房長官(座長)、山本国家公安委員会委員長・防災担当大臣、
石田総務大臣、石井国土交通大臣

＜学識経験者委員＞石川、大原、沖山、河田、國定、小室、野口、増田、村野各委員

＜その他＞西村内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、
中根内閣府副大臣、高橋内閣危機管理監

2. 議事概要

（1）開会挨拶（山本防災担当大臣）

- 本日の会議では、平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方及び南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応のあり方について、委員の皆様から闊達な御議論をいただきたい。

（2）自由討議等

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 議題：1）平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について
2）南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応のあり方について

- （石井国土交通大臣）平成30年7月豪雨について、国土交通省としても、社会資本整備審議会等において検討を行い、昨年末に答申を取りまとめたところ。今後、災害時に一人一人が主体的に行動できるよう、地区単位での個人の避難計画「マイ・タイムライン」を作成するとともに、マスメディアや情報通信企業などのさまざまな事業者が持つ情報提供手段の適性に応じた河川防災情報の提供方を充実させ、危機感を効果的に伝えていくため、防災気象情報等に対する一層の理解促進に資する取り組みを行うなど、水防災意識社会の再構築に向けた取り組みをさらに加速させてまいる。

南海トラフ沿いの異常な現象への対応について、気象庁が発表する南海トラフ地震に関連する情報において、発生した異常な現象がどのケースに該当するかをわかりやすくする等の検討し、物流や旅客運送等の分野の対応、所管施設に関する対策など、国土交通省の対応に関する計画の見直しを行うなど、国民の生命と財産を守るため、南海トラフ地震対策に万全を期してまいる。

○（石田総務大臣）防災対策においては、災害対応や住民対応の最前線に立つ市町村が最大限の力を発揮できるようにしていくことが不可欠と考えている。

7月豪雨を踏まえた避難対策については、避難勧告等や各種の防災気象情報が住民の方々の避難行動に結びつくよう、新たな5段階区分の情報提供に対応した避難勧告等の具体的な発令基準の整備等を促進するとともに、住民の方々が確実に避難情報等を受け取ることができるよう、防災行政無線の個別受信機を初め、情報伝達手段の整備を推進してまいる。

また、南海トラフ地震対策についても、地方公共団体の理解の促進を図り、今後策定される新たなガイドラインに沿って、地方公共団体の防災対応に係る計画が円滑に策定されるよう、必要な助言等を行ってまいる。

○（國定委員）7月豪雨の関係について、現場で水害対応をしてきた立場からしても、住民が主体となる避難対策の方向性は非常にすばらしく、この方向で進めていただきたい。

とりわけ、新たな形で避難のタイミングの明確化ということで警戒レベルの設定がされたが、住民にしっかりとご説明をいただきたい。

最後に、三条市では要支援者・要配慮者に対して地域全体で取り組んでいるが、市町村で行っているよき事例を全国展開、横展開できるよう政府でも進めていただきたい。

○（大原委員）過去の被害状況などの地域の災害履歴情報をさらに積極的に活用し、子供から高齢者まで全ての国民の災害への我が事感をより一層高めていく必要があると感じている。今後改めて全国的なデータ整備に力を入れることで、防災教育のさらなる充実が図られると考えている。

○（河田委員）昨年は6月の大阪北部地震から始まって、集中豪雨、台風、そして、北海道胆振東部地震と、連続災害が起きたが、860万人に避難指示・勧告が出たのですが、逃げていただいたのは0.47%という状態が続いていることが問題。

また、昨年9月に東海地震が予知できないということが言われたが、不意打ちの状況にも役に立つガイドラインがあるということを知ってもらう必要がある。

国土強靱化の推進によって科学技術を駆使した防災技術は一層進むと期待できるが、全国の自治体や国民各位の防災の知恵、すなわち災害文化の育成がより一層、喫緊の課題になっている。

○（小室委員）豪雨時の水害・土砂災害に関する防災情報について、住民がこれらの情報を一元的に見渡せるように整理することは国の役割であることから、早急に御対応願いたい。

南海トラフの防災対応については、防災対応のレベルを下げるときのシミュレーションも実践していただきたい。

○（野口委員）水害等の避難に関して、避難の準備等の事前準備が非常に重要であるので、ぜひその教育もお願いしたい。また、避難弱者に対する目配りがあると思うが、何らかの理由で避難したがない人たちもいらっしゃるの、その対応も重要。加えて、防災教育に関しては、自然災害の避難だけではなくて、基本となる安全の考え方から教育をしていただきたい。

南海トラフの半割れのときの1週間避難だが、避難地域だけではなく、避難地域以外に非常に大きな社会的な影響がもたらされると思うので、社会システムをリスクの視点で政策の整合性を図っていただきたい。

- (増田委員) 大規模災害が起きると、官民間わず各チーム・部隊が現場に入って、必要な支援を行うという非常にいい体制がどんどんでき上がってきていると思う。地方公務員の場合にはいわゆる対口支援を行っていく中で法的位置づけもなされたので、さらに活動しやすくなってきているが、テックフォースも予算、人員の確保、権限の付与についても、法的に明らかにした上で機能の充実強化を図っていくことが今後必要になってくる。
- (村野委員) それぞれの地域で現在行っているような仕組みのほかに、新たなものをつくるのではなく、その仕組みの中にきちんと連動させていかなければ、また別の仕組みができてしまって、地域が困るという状況になる。それぞれの地域で今まで培ってきたことに合わせてやっていただきたい。福祉、保健、医療だけではなく、行政、企業、いろんなところが1つの問題に対して同じ方向を向けるような状況をつくらないと、それぞれがそれぞれの立場でいろんなことを行っていると地域は困惑するだけで、なかなか前に進まないことが現状起きている。そのことも踏まえて進めていっていただきたい。

■報告：「国と地方・民間の災害情報ハブ推進チーム」の取組状況について

(3) 座長御発言（菅内閣官房長官）

- 本日は、昨年7月豪雨の教訓を踏まえた今後の避難対策、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された際の地震対策について、ワーキンググループの検討結果を踏まえ、議論いただいた。

政府としては、内閣府を中心に関係省庁に取り組んでいただきたい3点について指示したい。

第1は、豪雨に備えた避難対策の徹底強化について、気象庁の防災気象情報との関係も含めて、5段階の警戒レベルの運用について、本年度中に自治体向けのガイドラインに反映させ、国民に周知徹底するなど、本年の豪雨や台風時に備えた避難対策の徹底強化をお願いしたい。

第2は、実効性のある南海トラフ地震対策の推進について、災害対策基本法の枠組みのもと、南海トラフでの後発地震に備えた住民の避難、企業の対応について、自治体や企業向けのガイドラインの作成や実効性のある仕組みづくりをぜひ進めてほしい。

第3は、災害発生時における情報集約の充実強化について、内閣府では災害時に情報を地図上に集約して、自治体等の迅速な災害対応を支援するチームの現地派遣を試行的に実施している。早期の本格的な運用に向け、自治体との調整をぜひお願いしたい。